

くまもと農業リーダー養成ラボ企画・運營業務委託に係る企画コンペ実施要領

1 目的

この要領は、次の対象業務（以下「業務」という。）を委託するにあたり、提案公募による随意契約（企画コンペ方式。以下「企画コンペ」という。）により業務受託業者を選定する手続きについて必要な事項を定める。

2 企画提案の概要

(1) 委託業務名

くまもと農業リーダー養成ラボ企画・運營業務

(2) 業務内容

別紙「くまもと農業リーダー養成ラボ企画・運營業務委託仕様書」のとおり

(3) 契約期間

契約締結の日から令和4年（2022年）3月18日（金）まで

(4) 権利

委託業務に関する全ての権利及び著作権は、熊本県に帰属する。

(5) 主催および事務局

主催者 熊本県

事務局 熊本県農林水産部生産経営局 農地・担い手支援課

〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18-1

TEL：096-333-2432 担当：新堀^{しんぼり}

メール：shinbori-n@pref.kumamoto.lg.jp

3 予算上限額

6,000千円（消費税及び地方消費税相当額（適用税率10%）を含む）を上限とする。

ただし、この金額は、提案に当たったの目安（上限）となる額であり、契約時の予定価格を示すものではない。また、支払は業務実績報告後となり、前払は行わない。

4 参加資格要件

次の各号を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- (3) 消費税及び地方消費税並びに都道府県税の未納がない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）等に基づく更正又は再生手続を行っていないこと。また、手形交換所による取引停止処分、主要取引先から取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全でないこと。
- (5) 宗教活動又は政治活動を行うことを目的とした団体ではないこと。
- (6) 自己又は自社の役員等が、次の各号のいずれにも該当しない者であること、及び次のイ及びウに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条

第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)

- イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
- オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

5 業務説明会の実施

- (1) 日 時 令和3年（2021年）10月11日（月）14～15時
- (2) 場 所 ホテル熊本テルサ2階 中会議室C
- (3) 申込方法 参加希望の方は、別添「業務説明会参加申込書」を令和3年10月8日（金）正午（12時）までにメールにて事務局へ提出すること。

6 質疑等

業務内容等について質疑がある場合は、令和3年（2021年）10月18日（月）正午（12時）までに、質問書（様式1）により電子メールにより受け付ける。事務局より随時返答を行う。なお、受付期間を超えた質疑については回答しない。

なお、質問書に対する回答は、質問者を匿名として他の参加登録者にも情報提供を行う。

7 企画コンペへの参加申し込み

企画コンペへの参加を希望する者は、農地・担い手支援課が提示する仕様書等を確認のうえ、次のとおり参加申込書及び添付書類を提出すること。

- (1) 提出書類
 - ①参加申込書（様式2）
 - ②添付書類
 - ア 会社概要（様式2の別紙1）
 - イ 役員の一覧表
 - ウ 直近事業年度における財務諸表
 - エ 直近3決算期における主要受託業務実績一覧
 - オ 熊本県税または都道府県税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書
 - カ 不適正な事務処理及び熊本県暴力団排除条例に関する誓約書（様式2の別紙2）
- (2) 提出部数 1部
- (3) 提出先 農地・担い手支援課
- (4) 提出期限 令和3年（2021年）10月14日（木）正午（12時）まで
- (5) 提出方法 あらかじめ写しを農地・担い手支援課担当あて、電子メールで提出のうえ、持参又は郵送（受付期間内必着）。

8 企画提案書の提出

- (1) 提出書類 「企画提案書」(様式3)
表紙及び7事業費積算書を除き、本様式以外でもよいが、項目・内容は漏れなく順序通りに記載すること。
- (2) 提出部数 5部(正本1部、副本4部)
- (3) 提出先 農地・担い手支援課
- (4) 提出期限 令和3年(2021年)10月21日(木)16時まで
- (5) 提出方法 あらかじめPDFデータ等を担当あて電子メールで提出のうえ、印刷物を持参または郵送(提出期限内必着)により提出すること。なお郵送の場合は、封筒の表面に「くまもと農業養成リーダーラボ企画書」と朱書きすること。

9 企画コンペの実施(プレゼンテーション)

- (1) 日時 令和3年(2021年)10月25日(月)午後
(※詳細な時間等については、別途調整のうえ通知。)
- (2) 場所 熊本県庁本館8階802会議室
- (3) 方法 提案者が参加し、提案内容について20分以内で説明する。また、事務局から質疑応答を行う。
※映写機等は用いず、提出資料に基づき説明すること。
ただし、コロナの感染状況次第では、オンラインによる開催も検討。詳細については、別途通知。当方指定の媒体を使用のこと。)

10 選定方法

企画提案書の審査、契約候補者の選考等を行うため、熊本県農林水産部内に審査会(以下「審査会」という。)を設置する。(審査会の構成は、別表第1のとおり)

なお、審査会は、構成員の過半数の出席によって成立する。

審査会が開催する選定審査会において、別表第2に定める評価の視点等に基づき審査し、その結果を踏まえ、本業務に適した契約候補者として選定する。

選定審査会においては、提案者からのプレゼンテーションを行う。

11 選定結果の通知

審査会終了後、速やかに提案書を提出した者全員に結果を通知する。

なお、他のコンペ参加者、評価点、選定結果等については公表しない。

12 契約

審査の結果、契約候補者となった者と県の協議により、予算額の範囲内で、熊本県会計規則に基づき契約者及び契約金額決定の手続きを行った後、契約候補者と契約の手続きを行う。原則として契約額の1/10以上を契約保証金として納入する必要がある。

なお、契約候補者と契約が成立しない場合(必要となる契約条件に合致しない場合や契約の締結を辞退した場合等)は、審査会の選定において次点とされた提案者と契約締結の協議を行う。

13 参加者公募の公告

参加者公募については、熊本県ホームページにより公告する。

14 業務実施スケジュール

(1) 業務説明会の参加申込	令和3年(2021年)10月8日(金) 正午(12時)
(2) 業務説明会	令和3年(2021年)10月11日(月) 14~15時
(3) 企画コンペ参加申込	令和3年(2021年)10月14日(木) 正午(12時)
(4) 企画提案書提出期限	令和3年(2021年)10月21日(木) 16時
(5) 企画コンペ(プレゼンテーション)	令和3年(2021年)10月25日(月) 午後
(6) 結果通知	県の審査後、速やかに実施
(7) 契約内容協議・契約締結	審査会以降、速やかに実施
(8) 委託終了	令和4年(2022年)3月18日(金)
(9) 業務実績報告書提出期限	令和4年(2022年)3月18日(金) 17時

15 留意事項

- (1) 企画コンペに要する一切の経費は、応募者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書等は返却しない。
- (3) 応募者による辞退は自由に行うことができ、辞退によって、県から不利な取扱いを受けることはない。
- (4) 採用された企画提案の著作権は、県に帰属する。
- (5) 参加登録者からの選考理由に関する問い合わせ、若しくは異議については応じない。

別表第1

職名	備考
熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課 課長	審査委員長
熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課 審議員	
熊本県農林水産部生産経営局農産園芸課 審議員	
熊本県農林水産部生産経営局畜産課 審議員	

別表第2

		評価の視点		配点	小計
1	実施能力	業務の目的を達成するために必要かつ十分な能力を有しているか	会社規模、財務内容	10	10
			業務を実施する体制及び主要構成員の経歴等		
			類似事例の業務実績		
2	理解	目的及び基本方針を理解しているか	基本構成	5	5
3	講座	カリキュラムに対して、適切な講師、講座内容となっているか。	想定される講師陣	5	35
			講座内容 講師による講話 現地視察 ワークショップが含まれること。	20	
		オンライン中継に問題なく対応できるか。	オンライン機材の手配、通信環境の整備	10	
4	運営	効果的かつ効率的に運営を行おうとしているか。	スケジュール	5	35
			事業費積算の妥当性	5	
			ホームページの開設、運営	10	
			広報	10	
			受講生確保に係る業務（募集、連絡・調整等）	5	
5	くまもと農業経営塾修了生へのアンケートの実施	目的及び方法を理解しているか。	実施内容	10	15
		アンケート実施にあたり独自の工夫がみられるか。	回答率向上のための工夫等	5	
計				100	100

※各委員100点満点の合計400点満点で審査し、合計点240点を下回った場合は、提案を採用しないこととする。